

家庭常備薬等の補助斡旋のご案内

この度当組合では、皆様方の疾病予防および健康維持の一助として、家庭常備薬等の特別斡旋をいたします。
希望される方は、下記の要領によりお申込みください。

1人につき最大1,000円(送料を除く)までを農協健保が負担します

① 申込方法… 被保険者お1人様1回限りのお申込みとなります。わが友2026年秋号(第240号)をご覧ください。

※被扶養者は申込できません

サイト等にて申込数、金額、被保険者等記号・番号、名前、住所等の必要事項をご記入のうえ、
FAXまたはインターネットにて白石薬品(株)へ直接お申込みください。

■FAXでの申込 0120-61-8891(フリーダイヤル)

■インターネットでの申込 申込サイトをご覧ください。

② 申込締切日… 令和8年10月31日(土)

③ 納品… 10月9日(金)までにお申込 ⇒ 10月下旬頃

10月16日(金)までにお申込 ⇒ 11月上旬頃

10月31日(土)までにお申込 ⇒ 11月中旬頃

※準備出来次第発送いたします。

④ 支払方法… 振込用紙(コンビニ・郵便局対応)

お届けする商品の中に「振込用紙」が同封されてますので、商品到着後必ず10日以内にお近くの郵便局もしくは
コンビニエンスストアなどからお振込みください。

※振込み手数料は無料です。

⑤ 送料… 購入金額が4,000円以上の場合は送料が無料となります。

4,000円未満の場合は送料500円をご負担ください(商品の発送は国内のみとなります)。

⑥ お問い合わせ先… ●商品のお届け内容の確認、返品・交換に関する手続きのお問い合わせ

商品が届きましたら、お申込み商品とお届け内容に間違いがないか必ずご確認ください。

●返品・交換は配送中の破損、お申込み商品とお届け内容が異なっていた場合に限り承ります。

商品到着後7日以内に白石薬品(株)大阪営業部までご連絡ください。

商品のお届けの内容の確認、返品・交換に関するお問い合わせは

白石薬品株式会社 大阪営業部 TEL. 072-961-7471(平日 9:00 ~ 17:00)

お薬の成分に
ついて

白石薬品株式会社 薬店 〒567-0005 茨木市五日市1-10-33

*お薬等掲載商品については白石薬品(株)までお気軽にご相談ください。*医薬品は原則使用期限1年以上の商品を販売しております。
TEL. 072-645-4666(月~金曜日 9:00 ~ 17:00(祝日・年末年始を除く))

⑦ その他… 申込書の各記入欄は、もれなく記入してください。

計算いただいた合計金額に誤りがあった場合は「数量」を優先いたします。

商品が欠品した場合、キャンセルまたは代替品とさせていただきますことがありますのであらかじめご了承ください。

※申込みの際、被保険者等の記号・番号の記入(FAX)・入力(WEB)を必ずお願いいたします。

1. 店舗の管理及び運営に関する事項

一、許可の区分別	店舗販売薬
二、店舗販売者の氏名又は名称 店舗販売者の許可証の記載事項	店舗開設者：白石薬品株式会社 店舗名称：白石薬品株式会社 許可番号：第V00877号 店舗所在地：大阪府茨木市五日市1丁目10番33号 有効期間：令和8年4月8日～令和14年4月7日
三、店舗管理者の氏名	山脇 西
四、当該店舗に勤務する薬剤師又は登録販売者の 別、その氏名及び担当業務	薬剤師：山脇西(店舗販売業務全般) 登録販売者：西田正、尾西敦至、松井沙弥佳、上野恒治、 市原健一、堀康二(店舗販売業務全般)
五、取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品の区分	第2類医薬品(指定第2類医薬品)、第3類医薬品
六、当該店舗に勤務する者の名札等による区別 に関する説明	薬剤師：「薬剤師」と記した名札を着用 登録販売者：「登録販売者」と記した名札を着用
七、営業時間、営業時間外で相談できる時間及び 営業時間外で医薬品の購入又は譲受けの 申込みを受理する時間	月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く) 時間外での相談・医薬品購入譲受けはできません。 FAX・Web・メール申し込みは毎日24時間受け付けております。
八、相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先	TEL：072-645-4666 FAX：072-645-4667 e-Mail：yakuten@shiraishiyakuhin.co.jp

2. 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項

一、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品 及び第3類医薬品の定義及びこれに関する 解説	要指導医薬品：薬剤師による指導提供が必要な医薬品 (一般用医薬品として使用経験が少ないうちは、薬剤師の指導で取り 扱う)※店舗で取り扱う 第1類医薬品：リスクが比較的高い医薬品(主に薬物乱用や副作用が生じる 可能性のある成分を含むもの：風邪薬、鼻薬、胃腸薬など) 第2類医薬品：リスクが比較的低い医薬品 第3類医薬品：リスクが比較的低い医薬品 (身体の変調・不調が起るおそれのある成分を含むもの：ビタミン剤など)
二、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品 及び第3類医薬品の表示に関する解説	医薬品一覧や各商品の外箱・外装に、それぞれの区分が表記されて おります。
三、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品 及び第3類医薬品の情報の提供及び指導に 関する解説	要指導医薬品：薬剤師により購入者が使用者本人であることを確認し、対面等にて 書面等を用いた指導提供を行います。(特定要指導医薬品を商品として購入者が 使用者本人であることを確認し、対面にて書面を用いた情報提供を行います) 第1類医薬品：薬剤師により、書面を用いた情報提供を行います。 ※店舗で取り扱う取り扱っていません。 第2類医薬品・薬剤師又は登録販売者により、必要な情報提供を行うよう努めます。 第3類医薬品：お求めに応じて必要な情報提供を行います。
四、要指導医薬品の陳列・販売サイト上の表示等 に関する解説	店舗内では要指導医薬品は一般用医薬品と混在しないよう区別し、購入者が直接手に 触れないよう陳列します。販売サイト上では要指導医薬品を商品として表示します。 ※店舗で取り扱う取り扱っていません。 ※店舗で取り扱う取り扱っていません。
五、指定第2類医薬品の陳列・販売サイト上の 表示等に関する解説	指定第2類医薬品は「指定第2類医薬品」「指定第2類医薬品」または「指定第2類医薬品」と 表示されております。店舗内では医薬品の情報提供カウンターから7m以内の範囲 に陳列します。販売サイト上では、指定第2類医薬品を商品として表示します。

六、指定第2類医薬品を購入、譲り受ける時の 禁止確認及び使用について薬剤師又は 登録販売者への相談の勧め	指定第2類医薬品は、第2類医薬品の中でも、小児や妊婦、高齢者、病院で治療 を受けている方など、服用上の注意によって重篤な副作用が生じる可能性があり、 注意を要する医薬品として指定されたものです。 「使用上の注意」をよく読んでお読みください。ご相談は本店の薬剤師又は 登録販売者までお問い合わせください。
七、一般用医薬品の陳列と販売サイト上の表示に 関する解説	同薬品陳列と並べ、指定第2類医薬品・第3類医薬品のリスク区分ごとに分類、陳列 してあります。販売サイト上では第1類・指定第2類・第2類・第3類医薬品のリスク区分 ごとに、私は同薬品陳列で表示するページを設けています。また各商品ごとにリスク 区分を見やすく表示しています。※店舗で取り扱う取り扱っていません。
八、指定用防止医薬品の定義及び表示、 情報の提供、陳列等に関する解説	薬用・医療用・中核特許の発行者は抑制又は促進を生ずる恐れがあり、 その防止を図る必要のある医薬品。商品の外箱・外装に、(直接の容器 (シ・箱)に「医療用」「医療用」と表示されております。 薬剤師又は登録販売者により、商品コードまたは書面を用いて情報の提供を 行います。店舗内では購入者が直接手に触れないよう陳列しております。 販売サイト上では、指定用防止医薬品を商品として表示しています。
九、指定用防止医薬品を購入し、又は譲り受けようとする 場合は、当該指定用防止医薬品の使用について 薬剤師・登録販売者へ相談することを勧め	医薬品には、健康被害を避けるために使用していただくために用法・用量などの 使用方法が定められています。用法・用量を厳格に遵守すると、重大な健康被害に つながるおそれがあります。使用上の注意をよく読んでお読みください。 ご相談は本店の薬剤師又は登録販売者までお問い合わせください。
十、医薬品による健康被害の救済に関する制度に 関する解説	病院・診療所で処方された医薬品や、薬局などで購入した医薬品を適正に使用し たにもかかわらず発生した副作用で、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康 被害が生じた場合、救済給付が行われます。 【救済制度相談窓口】(株)医薬品医療機器総合機構 TEL:0120-149-931
十一、個人情報の適正な取扱いを確保するための措置	お客様の個人情報は、医薬品の安全性確保及び商品の確実なお届けのために 使用するもので、それ以外の目的には使用いたしません。 プライバシーマーク登録番号:20000263号
十二、その他必要な事項	南橋保健所・茨木保健所 生活衛生室 薬事課 TEL:072-620-6706

3. 特定販売に関わる事項

一、薬局又は店舗の主要な外観の写真	二、一般用医薬品の陳列の状況を示す写真
三、現在勤務している薬剤師又は登録販売者の別 及びその氏名	薬剤師：山脇西 登録販売者：西田正、尾西敦至、松井沙弥佳、上野恒治、市原健一、堀康二
四、開店時間及び特定販売を行う時間	開店時間及び特定販売を行う時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始を除く) ※店舗で取り扱う取り扱っていません。
五、特定販売を行う薬局製造販売医薬品又は 一般用医薬品の使用期限	一般用医薬品は原則使用期限1年以上の商品を販売いたします。 使用期限1年未満の一般用医薬品を販売する場合は、当該商品掲載欄に 「当店舗では特定販売のみを行う期間がございます。」と表示いたします。

ユニバーサルデザイン
(UD)の考えに基づき、
より多くの人に見やすく読
みまちがえにくいデザイン
の文字を採用しています。

医薬品をご購入される方へ
第2類医薬品(指定第2類医薬品)は小児
や高齢者、妊婦など禁忌事項に該当する
場合、重篤な副作用を生じる可能性が
あります。医薬品について気になることが
ございましたら専門家へお問い合わせく
ださい。

お薬の詳しい情報はこちらから
●ホームページから検索 [白石薬品株式会社] 検索
白石薬品HPへ
一般用医薬品情報検索

副作用被害救済制度
お問合せ先：(株)医薬品医療機器総合機構
電話 0120-149-931(フリーダイヤル)
受付時間 (月～金)9時～17時(祝日・年末年始除く)
https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/camp/index.html
プライバシーマークは、個人情報を
保護する企業を示す信頼のマーク
です。
皆様よりお預かりする個人情報を厳密に管理・保護
するため、白石薬品株式会社はプライバシーマークを
認証取得しております。

※本誌記載の用法・用量は大人(15才以上)の服用量を記載しています。服用の際は、説明書(添付文書)をよく読んで、正しくお使いください。